



町内会回覧ニュース2021年度第4号

2021年11月14日 大平山丸山町内会



町内会館前の花壇



町内会館前のポスト

●町内会館利用

新型コロナの感染状況が落ち着いていることから、11/1以降、町内会館の利用方法を緩和して、利用人数や利用時間の制限を撤廃しました。ただし、マスク着用、密を避ける等の感染対策は引継ぎをお願いします。また、今後の感染状況によっては、再度ルール見直しの可能性があることをご承知おきください。

●町内会館ポスト修理、花壇整備

町内会館に設置されていたポストの支柱が老朽化し倒れそうになっていましたが、町内会有志にご協力頂き、無事修理することが出来ました。また、町内会館前の花壇は、お世話をして下さっている方々のおかげで、一年中いつでもきれいな花が咲き続けています。町内の皆様の優しく暖かいご支援に感謝いたします。

●路上喫煙、タバコのポイ捨て

路上喫煙とは道路、公園など屋外の公共の場所ではタバコを吸うこと、または、火のついたタバコを持つことをいいます。鎌倉市では路上喫煙の防止に関する条例が平成21年4月1日に施行されました。しかしながら、町内の路上でもポイ捨てされた吸い殻が数多く見られます。街の美化を損なうだけでなく、火事やウィルス感染などの原因になり、危険な行為です。路上喫煙、タバコのポイ捨ては止めましょう。



●避難所マニュアル

大地震が発生し多くの方が被災した場合、避難所として深沢小学校・富士塚小学校が指定されています。地震はいつ起きるか予測できません。避難所を誰がどのように開設し運営するか、予め決めておくことは大変重要です。深沢地区の30自治・町内会と社協、地域包括支援センター、小学校、鎌倉市総合防災課は1年間にわたって検討や実地検分を行い、避難所の開設・運営手順をマニュアルにまとめました。マニュアルは冊子として各町内会の防災担当に配布され、会員の皆様は町内会館で随時閲覧出来ますのでご希望の方はお声がけください。



●避難訓練

11/6(土)深沢地区合同防災避難訓練が実施されました。今回はコロナ禍により一般参加はなく、当町内会からは会長と防災担当役員2名並びに防災部代表の4名が参加致しました。前述の避難者マニュアルを基に地震災害時に開設された避難所がどの様に運営されるかを実物の避難所スペースや設備を見ながら理解を深めて参りました。避難訓練での主な説明事項等を次に報告致しますので、皆様ご一読ください。



地震災害時には鎌倉市で震度5強以上が観測された場合に避難所が開設されます。当町内会は深沢小学校・富士塚小学校に開設された避難所を利用することになります。

災害時入所する際には避難者は受付で登録をしてスタートします。一般避難者は体育館を利用、高齢者、要配慮者、乳児などの一般避難者との生活の困難な人は定められた教室を利用し、その他に校庭にはペットや車中泊のスペースが設けられます。トイレは設置された非常用トイレを利用します。

避難所で使用する資材は鎌倉市で管理する「防災倉庫」に備蓄されていて、生活用水は深小の井戸、グランド地下に設備されている非常用地下タンクの水を利用することになります。

避難所では避難者全員がお客ではなく運営スタッフとなり役割を担って生活します。避難所は快適とは程遠い為、自助共助公助を前提に日頃から各自で災害時への備えを心がけてください。



●町屋坂

放置状態となっていた町屋坂の脇の樹木について市役所と交渉が漸く成立し、刈り込みをしてもらう事が出来ました。平行して会員様より要請がありました町屋坂防犯灯の補充について協議交渉中です。樹木刈り込みにより夜間灯の明かりが若干取り入れられる様になりましたが引き続き環境改善に努めたいと思っております。町内メイン通りの安全防犯美化につきまして、今後共皆様のご協力をお願い致します。

●防犯対策電話録音機の購入補助について

同時に回覧致しました上記お申し込みは、平日午前中に町内会館にお電話(44-8730)ください。